

平成二十一年度決算公告

～ 貸借対照表の要旨 ～

平成21年度3月31日 現在 (単位:千円)

貸借対照表の要旨表。資産の部と負債の部の金額を比較する表。

～ 事業活動収支計算書の要旨 ～

(自)平成20年4月1日(至)平成21年3月31日 (単位:千円)

事業活動収支計算書の要旨表。事業活動収入、支出、差額を示す表。

第10期 社会福祉法人 伏見福祉会

決算公告

貸借対照表の要旨

事業活動収支計算書の要旨

年間行事

八月 醍醐の里 夏祭り
九月 醍醐の里 敬老会
十月 秋の郊外レクリエーション
十二月 醍醐の里 クリスマス会

編集後記

向暑の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当施設の運営にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

きらりと 醍醐の里

社会福祉法人 伏見福祉会 広報誌



題字・発行人 理事長 高松 俊英

介護老人保健施設 醍醐の里 京都市伏見区醍醐内ヶ井戸19-1 TEL (075) 571-5222



閑話休題 編集室だより

第十一号発刊にあたって しばらく広報誌の発刊が出来ておりませんが、この度、第十一号の広報誌「きらりと醍醐の里」を発刊する運びとなりました。

- 委員長 牧野 恒幸
副委員長 買手 久美子
書記 巽 浩一
委員 山口 次郎 伊藤 雅代 大久保 卓紀

これからの介護老人保健施設

醍醐の里 施設長 赤木 祥範

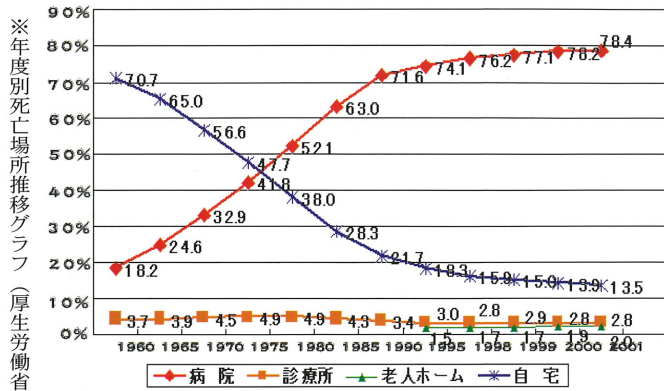


赤木 祥範 H21年3月 家族介護教室にて

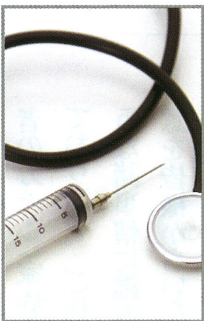
初夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、当施設の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度四月より介護保険制度の改正に伴い、介護報酬の改定・要介護認定方法など介護保険制度を取り巻く状況も毎年変化しております。介護老人保健施設においても中間的役割の施設からターミナル利用者の受け入れなど社会的役割も変わりつつあります。

日本の年間死亡者数は二〇〇五(平成十七)年では一〇八万人、二〇三八(平成五〇)年



介護療養病床(病院)から老健等の高齢者施設への転換



国は短期目標として二〇一四(平成二五)年には在宅(介護施設含む)での死亡割合を二五%まで増やしたいとしています。



施設運営理念

- 一、老人の人格を尊重し、生活の質の向上に努める
二、老人の自立を支援し、家庭復帰を目指す
三、老人とその家族が安心して暮らせる街づくりに貢献する

病状安定期にあつて病院に入院するほどではないものの、医師による診察や理学療法士・作業療法士によるリハビリテーション、看護・介護などの医療的ケアを必要とする高齢者が在宅復帰の為に利用する施設でしたが、前述の理由により、老健においても終末期の看取りを含めた役割を求められ、なおかつ年々増えていくことが予想されます。

平成二十一年度 介護保険制度改正にあたって

介護報酬改定の概要

介護報酬改定は次の3つの視点に立つて行われた

- ◆介護従事者の人材確保・処遇改善
 - ・各サービスの機能や特性に応じ、夜勤業務など負担の大きな業務に對して的確に人員を確保する場合に對する評価
 - ・介護従事者の能力に応じた給与を確保するための対応
 - ・介護従事者の賃金の地域差への対応として、介護報酬制度における地域差の勘定方法の見直し

◆医療との連携や認知症ケアの充実

- ・医療と介護の機能分化・連携の推進
- ・認知症高齢者の増加を踏まえた認知症ケアの推進

◆効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証

- ・サービスの質を確保した上での効率的かつ適正なサービスの提供
- ・平成18年度に新たに導入されたサービスの検証および評価の見直し

老人保健施設にとつて、今回の注目すべき3つの改定点

◆介護老人保健施設に於て個々のサービスの改定内容

- ◆介護保健施設サービス費に於ける加算が包括化
 - リハビリマネジメント加算・栄養管理体制加算が本体に包括されることで廃止され、基本サービス費である介護保健施設サービス費に加算される。
- ◆夜勤職員の配置、介護職員のキャリア等への加算
 - 夜勤職員配置加算・・・夜勤職員の配置人数による加算
 - サービスマニユアルケア加算・・・介護職員のキャリア等への加算
- ◆ターミナルケア加算
 - 老健施設においてもターミナルケア加算が新設された

生活リハビリテーションの取り組み

三階療養棟から

三階療養棟では現在生活リハビリテーションの取り組みとして園芸療法、施設外機関への外出、おやつや食事の調理などの活動を行っています。今年に入り、一月には岩屋神社への初詣に、出掛け、寒い中短い時間ではありましたが、一年の始まりに参拝に出かけられたことを大変喜ばれていました。

二月には昼食に寄せ鍋を調理し食べていただきました。普段の施設での昼食に提供できないものを食していただく目的でしたが、予想以上に好評で美味しく出来、利用者様同士やスタッフと笑顔でいっぱい食事風景となりました。

少し寒さの和らいだ三月には回転寿司に食事に出かけ、はじめての廻るお寿司に驚かれた利用者様もいて、施設外機関への外出の喜びを感じていただきました。



1月 岩屋神社 (京都市伏見区) 「初詣に来て嬉しかった・・・」



2月 寄せ鍋調理 (醍醐の里) 「美味しくいただきました・・・」



3月 くら寿司 (京都市伏見区) 「廻るお寿司は初めて・・・」



4月 動物園 (京都市左京区) 「花びらの舞う中でお弁当・・・」

醍醐の里ではご利用者様に個別の案内を差し上げています

今回の改正にあたり、上記の内容以外にも改正点がござります。平成二十一年三月末以前から当施設をご利用いただいておりますが、利用者の方々ご家族の方々におかれましては、個別の案内をさせていただきます。お預りませう。ご利用者様にはお手数を掛けたいと思いましたが、上記のような諸事情に鑑みお許しただければと存じます。また、それらのご同意を皆様からいただいた事この場をお借りして御礼を申し上げます。なお、改正後の施設ご利用料金のご質問などがございましたらお気軽にお問い合わせくださるようお願い申し上げます。

緊急!! 新型インフルエンザへの対応

醍醐の里の対応とご利用者様へのお願い

四月三十日WHOにより公式に確認された新型のインフルエンザは五月十七日に日本で初感染者が確認されました。それを受け醍醐の里では十八日に緊急感染症対策会議が施設長以下責任者十名の出席をもって開催されました。対策会議で決定したことは左記の通り。

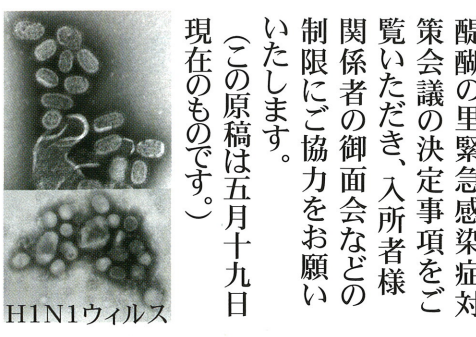
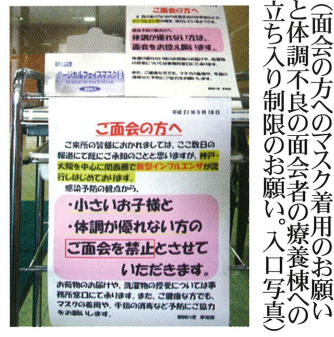
○新型インフルエンザ態勢強化

- ・当面、郊外レクリエーション・ボランティア行事は中止する。
- ・お子様も含め、若年の方、体調不良の方の面会の禁止。
- ・受付においても、お子様や若年の方、咳やくしゃみなど体調不良の方に気がついたら、その場で療養棟への面会を謝絶。
- ・入所者の外出・外泊は控えていただく
- ・入所者様の体調管理(風邪症状のある方は早期にドクター診察を受ける)
- 職員への予防と対策
- ・手洗い、うがいをこまめにおこなう
- ・職員はかならずマスク着用
- ・入こみをさける
- ・施設近隣の情報に留意し、学校などで感染症の発生を知ったらいち早く赤木施設長・松本看護部長へ報告する。

入所者様関係者へのお願い

(この原稿は五月十九日現在のものです。)

醍醐の里緊急感染症対策会議の決定事項をご覧いただき、入所者様関係者の御面会などの制限にご協力をお願いいたします。



そして桜の時期四月には岡崎動物園へお花見に行きました。園内でお弁当を広げ桜の花びらの舞う風景を味わっていただくことができました。また、中庭にある園芸ではお花の代わりにも、きゅうりやナスなどの野菜の栽培をしております。現在はイチゴを育て収穫の時を待っています。育てた野菜は調理して食すだけではなく去年は利用者様にぬか床に漬けてもらう事が日課となっていました。

現在、三階では自立者の方から介護度の高い方までと様々な利用者様がおりますが、これからの二階に出来る限り対応し、施設内の生活を、より充実したものになる様に努力してまいります。

六年目の音楽療法

とその他の取り組み 四階療養棟から

こんにちは、皆様。四階療養棟です。此処では本年度の4階療養棟の活動・取り組みについてご報告させていただきます。



<音楽療法士>
那須貴之先生のプロフィール
ピアノ技術者として勤務しながら音楽療法専門学校を卒業。卒業と同時に音楽療法の世界に転身。東北福祉大学福祉心理学科でも学び、主に医療の現場で音楽療法を実践している。



園芸療法



写真左より一燈園の桜(21年4月)、くら寿司(21年2月)、屋上レクリエーション(20年5月)

●音楽療法
音楽療法というのは音楽を聞いたり演奏したりする際の生理的・心理的・社会的な効果を応用して、心身の健康の回復、向上をはかるものです。歌唱や演奏を行う能動的音楽療法と音楽を聴くなどの受動的音楽療法の二つに分かれています。ピアノの演奏にあわせて懐かしい歌を歌ったり、歌にあわせてボールでたたいたりするといふプログラムは音楽やリズムをつかって記憶をよみがえらせるといった効果もあります。(もちろん個人差はあります)

醍醐の里ではその音楽療法に大阪の坂本病院から音楽療法士 那須貴之先生をお迎えして今年で六年目を迎えました。

毎月第二水曜日の午後、懐かしの歌謡曲、四季折々の童謡・唱歌の合唱、先生のオルガンやいろいろな楽器の演奏を通して、感慨深く、何より楽しい一時を過ごして頂いております。

●その他の取り組み
生活リハビリ

毎月、テーマを設けて外出や色々なおやつクッキング、野菜や花等の園芸療法など、バラエティーに富んだ活動を実施しています。

行事につきましては五月の植物園散策と八月の醍醐の里夏祭りが決まっています。

利用者様に喜ばれるデイケアを

デイケアでは皆様、ご承知のようにリハビリテーションの一環として様々な行事や創作活動を行っています。

郊外レクリエーション、手芸作品制作、工場などの社会見学、おやつクッキング、料理、園芸療法としての季節の花々や野菜の育成、地域との交流を兼ねた夏祭り、歳時では初詣、節分、クリスマス会などなど。

いろいろな行事をおこなっています。今回は郊外レクリエーションのことを。

行事の中では年に数回企画している郊外レクリエーションが利用者様に好評です。

昨年の秋ですが、見事なバラが咲き誇るバラ園や丹精込めて作られた大輪の菊が目を引いた菊花展などを催す植物園を訪れました。

その折、利用者様各人で好きなものを選び好きなように写真撮影していただいたのですが中には素晴らしい写真を撮られる方が。何より、意欲的な面を見せていただけたのが収穫でした。



写真上、二十年十月京都府立植物園にて
写真下、利用者様T・Sさんの撮影写真



正月にはやっぱり初詣。寒い中でしたが、齢を重ねるにつけ出不精になり中々、お参りにも行けないもの。

そんな中、デイケアで岩屋神社へ参拝しました。

それぞれの思いを神社に託しておられました。ひとりの利用者様が「今年一年の平穏を祈願しました」と話されていましたが、

その穏やかな表情や話しぶりが印象的でした。そして春先と言えればお決まりとはいえず、

私たちが今年訪ねた伏見の「北堀公園」はちょうど満開のタイミングでした。

ぬけるような晴天を背景に咲く綺麗な桜を鑑賞していただけたことは大変うれしくまた楽しめました。ただ一部の利用者様に雨の花見をしていただけなかったのが残念でした。その方達は後日施設内の桜で写真撮影しています。



写真上、四月伏見区北堀公園にて
写真下、雨天中止組が後日施設内の桜にて



1月、伏見区岩屋神社境内にて

最近の制作活動で好評だったのは...

手先の訓練など様々な要素が入る創作活動ですが最近好評だったのが、ブードルの制作です。いろんな色の毛糸を使い、

思い思いのブードルを作っていました。もともとかわいらしいブードルなのですが、利用者様の優しい気持ちで制作時に加味されて色合いや表情として更に愛くるしく仕上がります。

利用者様もその仕上がりに大満足された様子。その後もしばらくは「ブードル、作ってよかったね」という声が絶えませんでした。

また、利用者様にご利用いただいているデイケアの壁面の装飾として書道や貼り絵なども作っていただいております。

ブードルの次に好評だったのが、この貼り絵で、「きれいな貼り絵が出来た」と皆さんが大変喜んでおられました。



写真上からブードル二種と壁面制作部分写真

醍醐の里に来られたり、ぜひデイケアへ...

郊外レクリエーションの写真、貼り絵や書道園芸療法での季節の花々などその時々によって展示内容は異なりますが、利用者様の心のこもった作品をご覧いただけると存じます。

ぜひ、醍醐の里にお立ち寄りの際は二階のデイケアにお立ち寄りいただけましたら幸いです。

また、行事、レクリエーション、制作などいろいろなことを企画しています。スタッフと利用者様で、さらに楽しく有意義なデイケアを作りたいと思います。

手芸クラブの一年を振り返って

二階療養棟だより

「レース*ブルームの方々の」指導
毎月第二水曜日に、二階ご利用者様対象で、ボランテニア主婦グループ「レース*ブルーム」の方々の御指導のもと「手芸クラブ」(手芸教室)を活動しています。

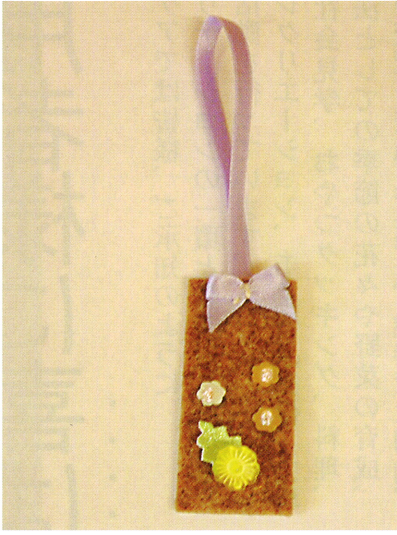


ご利用者様の症状で指先が少々動きづらくても、ボランテニアの先生方が

持つてきて下さる材料に大変工夫がされていて、創作意欲が億劫な気持ちの利用者様の意欲をうまく引き出させて下さいます。

写真右上より

一月「千支(丑)の色紙」 二月「ひな祭り」
三月「お花のブローチ」 四月「おしゃれ名札作り」



写真左上より
五月「匂い袋作り」
七月「貼り絵の色紙」

六月「ミサンガ作り」
八月「風鈴形飾り」

出来上がった作品の話で盛り上がりします。

ご利用者様は、いつも作品が出来上がったその日は食堂で皆さんの作品のお披露目話で「見て！今日これ作ったの。うまく出来たわ」「かわいいやろー」と華を咲かせています。

また、教室の皆さんの居室のタンスの上には、ズラッと手芸クラブで作った数々の作品をコレクションのようにきれいに飾っておられる方もいます。

次回作品予定の写真を貼り出すと、「これ欲しいわー。」

「次何えー?」

とお声が聞こえ、早々に楽しみにされています。そして、昨年9月には「レース*ブルーム」の御指導作品展が「ひと・まち交流館京都」にて開催され、醍醐の里、二階療養棟のご利用者様作品もその中に展示されました。



写真右上より
九月「つぼみのブローチ」 十月「かわいいティッシュボックス」
十一月「クリスマスの飾り作り」 十二月「鏡餅のミニ掛け軸」

ひと・まち交流館京都への出展。



「レース*ブルーム」の御指導作品展が開催された「ひと・まち交流館京都」に作品を出品させていただきましたが、それと同時に手芸展見学会として、出展されたご利用者様全員で見に行きました。ご利用者様はご自身の展示作品の前で少し照れながら微笑まれました。とてもいい外出の機会を作って下さって有難うございました。

そして、今年も・・・

また今年も一年「手芸クラブ」を続けていこうと思えます。

そして、これからも手芸を通じてご利用者様の笑顔作りと心の健康が出来るよう支援させていただこうと思っています。